

令和4年度

P T A 総 会 資 料

○ 議事

- (1) 令和3年度事業報告承認に関する件
- (2) 令和3年度決算報告並びに監査報告承認に関する件
- (3) 令和4年度役員承認に関する件
- (4) 令和4年度事業計画（案）について
- (5) 令和4年度予算（案）について

○ その他

- ・ 令和4年度の主な学校行事について
- ・ 令和5年度 中学校の学校徴収金の口座管理について



滑川町立滑川中学校 P T A

令和3年度 滑川町立滑川中学校 P T A 事業報告

月	P T A 行事	本部	1 学年	2 学年	3 学年
4	(8)入学式 (24)学級懇談会	(23)本部役員会 (24)本部役員会	(24)学級懇談会、学年委員会	(24)学級懇談会、学年委員会	(24)学級懇談会、学年委員会
5	(14)P T A 総会	(14)P T A 総会 (25)学校運営協議会 (29)体育祭役員 ・本部役員会	(14)P T A 総会出席 (29)体育祭役員	(14)P T A 総会出席 (29)体育祭役員	(14)P T A 総会出席 (29)体育祭役員 ・第1回学年委員会 第1回進路説明会について
6					
7	(9)第1回進路説明会	(9)本部役員会			(9)第1回進路説明会 ・第2回学年委員会 第2回進路説明会について
8	(21)資源回収・奉仕作業	(21)資源回収・奉仕作業	(21)資源回収・奉仕作業参加	(21)資源回収・奉仕作業参加	(21)資源回収・奉仕作業参加
9	(13)人間関係づくり学習会	(9)本部役員会	(13)人間関係づくり学習会		
10	(5)第2回進路説明会	(21)学校運営協議会	(30)学年委員会	(30)学年委員会	(5)第2回進路説明会 ・第3回学年委員会 情報交換&第4回学年委員会 について (19)命の教育講演会
11	(12)生き方講演会		(12)生き方講演会 ・学年委員会	(5)学年委員会・保護者会	
12		(15)本部役員会	(13)学年委員会・合唱コンクール視察 (16)読書講演会 (17)保護者会	(15)学年委員会・合唱コンクール視察	(10)第4回学年委員会・合唱コンクール視察
1	(17)防災教育 (19)キャリア学習会	(19)本部役員会		(19)学年委員会 (19)キャリア学習会	
2	(26)資源回収	(26)資源回収参加		(8)～(10)NAMEGAWA ドリームプロジェクト	
3	(15)第60回卒業式	(15)第60回卒業式 (18)学校運営協議会・本部役員会	(15)第60回卒業式役員	(15)第60回卒業式役員 (17)学年委員会・保護者会	(15)第60回卒業式
備考		※年3回、学校運営協議会出席			

※令和3年度は資源回収を2回実施。その資金をもとに製氷機を購入。

令和3年度 滑川中学校PTA決算報告書

単位：円

1. 収入の部

款 項	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付 記
第1款 会費	1,360,800	1,356,400	4,400	2,400円×家庭数(528名)、転入生3名(2800円) 2,400円×職員数(36名)
第2款 補助金	439,680	439,680	0	町より補助金(240円×582名+300,000円)
第3款 雑収入	8	94,903	△ 94,895	貯金利息、資源回収
第4款 繰越金	215,772	215,772	0	前年度繰越金
合 計	2,016,260	2,106,755	△ 90,495	

2. 支出の部

款 項	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付 記
第1款 事務費(本部活動費)	72,000	65,976	6,024	
1項 消耗品	50,000	52,976	△ 2,976	事務用品
2項 役務費	2,000	-	2,000	
3項 旅費	20,000	13,000	7,000	出張者の旅費(町内・町外)
第2款 会議費(本部・各委員会)	40,000	12,780	27,220	
1項 総会費	10,000	-	10,000	
2項 本部会議費(本部)	20,000	2,780	17,220	本部会議用USB等
3項 委員会会議費(学年委員会+特支)	10,000	10,000	0	印刷機用品
第3款 委員会事業費(各委員会)	255,000	250,854	4,146	
1項 1学年委員会	50,000	49,888	112	雑巾、シューズ入れコンテナ、文具用品等
2項 2学年委員会	50,000	134,426	△ 84,426	滑川ドリームプロジェクト材料費、文具用品等
3項 3学年委員会	50,000	46,540	3,460	進路関係書類等
4項 特別支援委員会	20,000	20,000	0	学校ファーム用材料、自立活動教材等
5項 PTA本部活動費	85,000	-	85,000	
第4款 負担金(各種団体負担金補助)	99,500	90,693	8,807	
1項 安全互助会負担費	80,000	72,987	7,013	安全互助会負担費
2項 PTA連合会費	14,000	12,206	1,794	郡・町PTA連合会費
3項 産業教育振興会費	1,000	1,000	0	産業教育振興会費
4項 比企地区進路指導研究会費	3,000	3,000	0	比企地区進路指導研究会費
5項 学警連負担金	1,500	1,500	0	学警連負担費
第5款 教育活動費	1,410,000	1,356,306	53,694	
1項 生徒会補助費	620,000	600,463	19,537	部活動補助、県中体連個人負担金、駅伝補助、中高生新聞
2項 ひまわりの里づくり活動費	30,000	19,250	10,750	用具代等
3項 感染症予防対策費	90,000	87,780	2,220	感染症予防に必要な備品消耗品購入補助
4項 体育活動費	100,000	48,037	51,963	体育祭・部活動等用具購入費等
5項 慶弔費	20,000	10,000	10,000	慶弔規定により
6項 講師謝金費	120,000	89,980	30,020	PTA主催各学年講演会等の講師謝金
7項 教育環境整備費	430,000	500,796	△ 70,796	製米機、入学式・卒業式生花・鉢花、土、ワックス、農業道具、教育備品等
第6款 予備費	139,760	50,000	89,760	全国・関東出場補助等
合 計	2,016,260	1,826,609	189,651	

3. 差引残高

収入額 2,106,755 - 支出額 1,826,609 = 差引残高 280,146

差引残高 280,146円 は次年度へ繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和4年 3月 31日 滑川中学校PTA会長 瀬上 俊

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年 4月 23日 滑川中学校監事

令和3年度1学年代表 小田長 美和

令和3年度2学年代表 有賀 史子

令和3年度3学年代表 山崎 裕恵



令和4年度 P T A 運営委員 (案)

	役職等	氏 名
本 部 役 員	会 長	西口 隆宏
	副会長	赤崎 磨智子
	副会長	奈良 研治
	副会長(教頭)	高内 康裕
	会計	高橋 美樹
	幹事	千葉 雅哉
	幹事	鎌田 麻樹子
	幹事	浅見 光
	幹事	神田 貴雄
	校長	八木原利幸
	本部幹事	高橋 賢徳
	本部会計	新井 優
	本部幹事(教務)	高橋 賢徳
	本部幹事(1主)	大木 勝
	本部幹事(2主)	鈴木 優
本部幹事(3主)	堀口 竜輔	
学年委員(1年)	委員長	板谷 奈津子
	副委員長	杉本 美帆
	会計	紫藤 直美
学年委員(2年)	委員長	小林 恵理
	副委員長	田幡 真由子
	会計	石川 有美
学年委員(3年)	委員長	山科 久美子
	副委員長	大久保 律子
	会計	増田 英子

令和4年度 滑川中学校PTA 学級委員一覧(案)

	1年	2年	3年
学年委員長	板谷 奈津子	小林 恵理	山科 久美子
副委員長	杉本 美帆	田幡 真由子	大久保 律子
会計	紫藤 直美	石川 有美	増田 英子
	氏名	氏名	氏名
1組	阿部 理津子	佐藤 静	木川 デイコ
	紫藤 直美	吉川 由香里	野中 江里
2組	今井 美姫	石川 有美	小林 知世
	柴崎 万里	笠原 美恵	宮島 明美
3組	前里 陽子	田幡 真由子	大久保 律子
	鎌川 佳子	野澤 春奈	森岡 マリエタ
4組	杉本 美帆	小林 恵理	増田 英子
	板谷 奈津子	田中 ユカリ	山科 久美子
5組	池谷 明美	稲山 香織	勝岡 みゆき
	内田 裕子	金田 由起江	遠山 文子
6組	長島 享子		
	新井 愛		

令和4年度 滑川町立滑川中学校 P T A 事業計画 (案)

月	P T A 行事	本部	1 学年	2 学年	3 学年
4	(8)入学式 (23)学級懇談会	(13)本部役員会 (23)本部役員会	(23)学級懇談会、学年委員 会	(23)学級懇談会、学年委員 会	(23)学級懇談会、学年委員 会
5		()学校運営協議会 (27)体育祭役員 ・本部役員会	(27)体育祭役員・学年委員 会	(27)体育祭役員・学年委員 会	(27)体育祭役員・学年委員 会
6					
7	(8)第1回進路説明会	(8)本部役員会			(8)第1回進路説明会・第2回 学年委員会
8	(20)資源回収・奉仕作業	(20)資源回収・奉仕作業	(20)資源回収・奉仕作業参 加	(20)資源回収・奉仕作業参 加	(20)資源回収・奉仕作業参 加
9			()人間関係づくり学習会 ・学年委員会		
10	(4)第2回進路説明会	()学校運営協議会	(29)学年委員会・合唱コン クール視察	(29)学年委員会・合唱コン クール視察	(4)第2回進路説明会 ・第3回学年委員会 ()命の教育講演会 (29)学年委員会・合唱コン クール視察
11			()キャリア学習会 ・学年委員会	(2)学年委員会・保護者会	
12		()本部役員会	(9)学年委員会・保護者会		
1	()防災教育 ()キャリア学習会	()本部役員会		()キャリア学習会・学年 委員会	
2	(25)資源回収			(8)～(10)NAMEGAWA ドリームプロジェクト	
3	(15)第61回卒業式	(15)第61回卒業式 ()学校運営協議会・本部 役員会	(15)第61回卒業式役員 (20)学年委員会・保護者会	(15)第61回卒業式役員 (17)学年委員会・保護者会	(15)第61回卒業式
備考		※年3回、学校運営協議会 出席			

令和4年度 滑川中学校PTA予算 (案)

1. 収入の部

単位：円

款 項	4年度予算額	摘 要
第1款 会費	1,344,000	2,400円×家庭数(524名) 2,400円×職員数(36名)
第2款 補助金	439,680	町より補助金(240円×582名+300,000円)
第3款 雑収入	50,000	利息、資源回収
第4款 繰越金	280,146	前年度繰越金
合 計	2,113,826	

2. 支出の部

款 項	4年度予算額	摘 要
第1款 事務費(本部活動費)	72,000	
1項 消耗品	50,000	印刷用紙 事務用品等
2項 役務費	2,000	切手等、通信費等
3項 旅費	20,000	出張者の旅費(町内・町外)
第2款 会議費(本部・各委員会)	40,000	
1項 総会費	10,000	記念品代、印刷代等
2項 本部会議費(本部)	20,000	紙、マジック、文具用品等
3項 委員会会議費(学年委員会+特支)	10,000	紙、マジック、文具用品等 3,000×3 1,000×1
第3款 委員会事業費(各委員会)	250,000	
1項 1学年委員会	50,000	
2項 2学年委員会	50,000	
3項 3学年委員会	50,000	
4項 特別支援委員会	20,000	
5項 PTA本部活動費	80,000	草刈り謝礼、奉仕作業道具、制服リユース奉仕作業等の活動費、書類保管用ファイル、森林公園アートフェスタ活動費等
第4款 負担金(各種団体負担金補助)	99,500	
1項 安全互助会負担費	80,000	安全互助会負担費
2項 PTA連合会費	14,000	郡・町PTA連合会費
3項 産業教育振興会費	1,000	産業教育振興会費
4項 比企地区進路指導研究会費	3,000	比企地区進路指導研究会費
5項 学書連負担金	1,500	学書連負担費
第5款 教育活動費	1,510,000	
1項 生徒会補助費	620,000	部活動補助、県中体連個人負担金 駅伝補助、中高生新聞等
2項 ひまわりの里づくり活動費	30,000	用具代等
3項 感染症予防対策費	90,000	感染症予防に必要な備品消耗品購入補助
4項 体育・文化活動費	80,000	体育祭・部活動等用具購入費、その他
5項 慶弔費	20,000	慶弔規定による
6項 講師謝金費	120,000	職業体験費、通路講演費 赤ちゃんふれあい体験・家庭教育支援費・特別支援子ども大学・その他
7項 行事費	200,000	滑川下りームプロジェクト、スキー宿泊学習、修学旅行等
8項 教育環境整備費	350,000	入学式・卒業式生花・鉢花、土、 ワックス、農作業道具、教育備品等
第6款 予備費	142,326	全国・関東出場補助
合 計	2,113,826	

上記のとおり提案いたします。

令和4年5月13日 滑川中学校PTA会長 瀬上 俊

滑川中学校PTA会則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、滑川中学校PTAといい、事務局を滑川中学校におく。

(目的及び活動)

第2条 この会は、保護者と教師が協力して生徒の健全な育成と福祉の増進につとめ、あわせて会員の修養・親睦をはかるとともに滑川中学校教育活動の支援および学校を核とした地域づくりに貢献することを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 学校教育・家庭教育・社会教育について理解するための活動。
- 2 教育環境を整備、充実するための活動。
- 3 青少年教育について、他の団体機関と協力するための活動。
- 4 会員相互の研究と修養のための活動。
- 5 学校運営協議会を支援する活動
- 6 その他、この会の目的達成に必要な活動。

(方針)

第4条 この会は、教育を本旨とする民主的団体として次の方針に従うものとする。

- 1 特定の政党、宗教にかかわる活動は行わない。
- 2 この会または、この会の役員の名において公私の選挙の候補者を推薦しない。
- 3 学校の人事及びその他管理については干渉しない。

(会員)

第5条 この会の会員は、滑川中学校に在籍する生徒の保護者並びに教職員とする。なお、入会は任意とする。

(役員・任務)

第6条 この会の役員は、次のとおりとする。

会長1名・副会長3名(教職員含む)・会計2名(教職員含む)・幹事若干名(保護者及び教職員)・学年委員(委員長、副委員長、会計、委員)、監事とし、本部役員会と運営委員会を組織する。

第7条 役員任期は1年とする。ただし、重任は妨げない。なお、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第8条 役員は会員の中から選出し、その選出方法は次のとおりとする。

- 1 会長、副会長、会計、幹事は、運営委員会で選出し、総会の承認を得るものとする。
- 2 監事は、会長が委嘱し総会に報告するものとする。
- 3 本部役員は、会長、副会長、会計、幹事及び校長とする。
- 4 運営委員は、本部役員並びに学年委員会の正副委員長、学年会計及び各学年教職員とする。
- 5 学年委員は、学年毎に選出する。学年委員は、各学級から選出する。
- 6 監事は、各学年の学年委員長と職員代表とし、会長が委嘱する。

第9条 役員任務は、つぎのとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し会務を総理する。また、総会及び運営委員会を招集し議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査する。
- 4 本部役員は、本部役員会を構成し、会の運営についての企画、調整並びに緊急事項を協議する。
- 5 学年委員は、該当学年の委員会を構成し活動にあたる。
- 6 会計は、会計事務を処理する。
- 7 幹事は、書記を兼ね、庶務を処理する。

(総会)

第10条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

第11条 定期総会は、年1回、年度当初に開き、次の事項を審議決定する。

- 1 予算、決算及び事業の承認。
- 2 役員承認。
- 3 会則の改正。
- 4 その他、会長が必要と認める事項。

第12条 臨時総会は、必要により開くことができる。

第13条 総会の議決は、出席者の過半数をもって行うものとする。

(委員会)

第14条 運営委員会は、必要に応じ随時開き、会の重要事項を審議する。

第15条 本部役員会は、必要に応じ随時開き、会の運営について協議する。

第16条 学年委員会には、次の委員会をおき、当該学年の重要事項について協議するとともに、生徒のよりよい学校生活と学力向上に向けた取組及び地域と連携した教育活動の支援に努める。

- 1 一学年委員会
- 2 二学年委員会
- 3 三学年委員会

(経理)

第17条 この会の経費は、会費とその他の収入をもってこれにあてる。

第18条 この会の運営にあたっては、会員全員より会費を徴収する。ただし、事情により会費を免除することができる。

第19条 この会の会計年度は、4月1日にはじまり、翌3月31日までとする。

(表簿・その他)

第20条 この会には、次の帳簿を備える。

- 1 役員名簿
- 2 会議録
- 3 会計簿
- 4 その他、会の運営に必要なもの。

第21条 この会に顧問をおくことができる。

第22条 この会の会務遂行に必要な事項は、別に定める。

(付則1) この会則は、昭和54年4月25日から実施する。

- 1 この会則は、昭和54年4月24日一部改正する。
- 2 この会則は、昭和57年5月4日一部改正する。
- 3 この会則は、昭和60年5月8日一部改正する。
- 4 この会則は、昭和62年5月8日一部改正する。

(付則2) この会則は、昭和62年4月1日より施行する。

- 1 この会則は、平成6年5月24日一部改正する。

(付則3)

- 1 この会則は、平成20年5月24日一部改正する。

(付則4)

- 1 この会則は、平成22年1月15日一部改正する。

(付則5)

- 1 この会則は、令和3年5月14日一部改正する。

滑川中学校PTA細則

この細則は、滑川中学校PTA会則第22条の規定により定めたものである。

[組 織] この会の組織については、別表1のとおりとする。

[役員選出] 会則第8条による役員の選出方法は、次のとおりとする。

- 1 副会長3名は、保護者代表2名及び学校代表1名（教頭）とする。
- 2 会計は、本部から1名、教職員から1名、各学年委員会から1名ずつとする。
- 3 幹事は、保護者（5～6名）及び教職員とする。
- 4 学年委員は、学年毎に各学級2名を選出する。その選出方法は、話し合い（学級懇談会等）による。なお、決しない場合は、くじ引きで選出する。任期は生徒1名に対して1年とする。
- 5 各学年委員会の正副委員長（各1名）の選出については、委員の互選とする。

[会 費] 会則第17条の会費については、1家庭年額2,400円とし一括納入とする。

会則第18条の会費の免除については、学校運営協議会委員の意見を参考に、校長が判断し会長に報告する。

[顧 問] 会則第21条の顧問については、運営委員会において承認した者とする。

[慶 弔] この会の慶弔については、次のとおりとする。

- 1 会員の死亡に際しては弔慰金を支出する。額は1万円とする。
- 2 生徒の死亡に際しては弔慰金を支出する。額は1万円とする。
- 3 葬儀への参加者については、支障のない限り会長並びに当該学年委員長（学校代表として校長、当該学年主任、担任）とする。
- 4 火災等の特別の災害に際しては、本部役員会で協議する。

[表 彰 等] 1 この会の役員が退任される際の校長による表彰の該当者は、会長、副会長とする。

(付則1)

- 1 この細則は、平成29年5月12日に一部改正する。
- 2 この細則は、令和3年5月14日に一部改正する。

滑川中学校の主な行事予定

(R4.5.13現在)

令和4年

- 4月 8日 (金) 第61回入学式・1学期始業式
- 4月12日 (火) 給食開始
- 4月19日 (火) 全国学力学習調査
- 4月20日 (水) ふれあい弁当
- 4月23日 (土) 授業公開・学級懇談 (学年PTA選出)
- 5月11日 (水) 県学力学習状況調査
- 5月14日 (金) PTA総会
- 5月 3日 (火) ~14日 (土) 部活動懇談会
- 5月18日 (水) ふれあい弁当
- 5月20日 (金)・23日 (月) 中間テスト
- 5月27日 (金) 体育祭
- 6月15日 (水) ~18日 (土) 比企地区学校総合体育大会 (球技・武道)
- 6月28日 (火) 比企地区学校総合体育大会 (陸上競技)
- 6月30日 (木) 比企地区学校総合体育大会 (水泳)
- 7月 4日 (月)・5 (火) 期末テスト
- 7月 8日 (金) 3年進路説明会
- 7月15日 (金) 給食最終日
- 7月20日 (水) 1学期終業式
- 7月下旬~8月上旬 三者面談期間
- 8月10日 (水) ~16 (火) 学校閉庁日
- 8月20日 (土) PTA資源回収
- 9月 1日 (木) 2学期始業式
- 9月 5日 (月) 3年実力テスト
- 9月15日 (木) 比企地区新人体育大会 (陸上競技)
- 9月28日 (水) ~10月1日 (土) 比企地区新人体育大会 (球技・武道)
- 10月 4日 (火) 3年進路説明会
- 10月 5日 (水) 3年実力テスト
- 10月11日 (火)・12日 (水) 中間テスト
- 10月19日 (水) ふれあい弁当
- 10月25日 (火) 比企地区中学校駅伝競走大会
- 10月29日 (土) 合唱コンクール
- 11月 1日 (月) 3年生実力テスト
- 11月 2日 (水) 修学旅行保護者会
- 11月中旬 全校3者面談
- 11月14日 (月) ふれあい弁当
- 11月24日 (木)・25日 (金) 期末テスト
- 12月 9日 (金) スキー教室保護者会
- 12月中旬 3年三者面談

- 12月18日(日)～20日(火) 2年生修学旅行
- 12月14日(水) ふれあい弁当
- 12月21日(水) 給食最終日
- 12月23日(金) 2学期終業式
- 12月29日(木)～1月3日(火) 学校閉庁日

令和5年

- 1月10日(火) 3学期始業式
- 1月11日(水) 全学年実力テスト
- 1月14日(金) 新入生入学説明会
- 1月18日(水) ふれあい弁当
- 1月22日(日) 県内私立高等学校入試解禁日
- 2月上旬 3年三者面談
- 2月 8日(水)～10日(金) 2年生キャリア教育
- 2月 8日(水)・9日(木) 3年生学年末テスト
- 2月 9日(木)～10日(金) 1年生スキー教室
- 2月15日(水) ふれあい弁当
- 2月22日(水) 県公立高校入試(学科)、24日(金) 同入試(実技・面接) …発表3/3
- 2月24日(金)、27日(月) 1・2年生学年末テスト
- 2月25日(土) PTA 資源回収
- 3月 2日(木) 3年生を送る会
- 3月15日(水) 第61回卒業証書授与式
- 3月17日(金) 2年保護者会
- 3月20日(月) 1年保護者会
- 3月22日(水) 給食最終日
- 3月24日(金) 令和4年度修了式

※令和5年度入学式 4月10日(月)

※あくまで予定ですので、今後、新たな行事の追加や日程変更の可能性があります。

また、この他の様々な行事については、ホームページや学校だより、学年通信等でお知らせいたします。

令和5年度 中学校の学校徴収金の口座管理について

令和5年度入学生より、学校徴収金の取扱金融機関が「ゆうちょ銀行」になります。関係するのは、町内の全小学生と令和5年度の中学校の新1年生からです。

中学校の在校生については、現在の埼玉中央農協からの変更はありません。

御理解の程、どうぞよろしく願いいたします。